



2021年10月6日

各位

会社名 SRSホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役執行役員社長 重里 政彦
 (コード番号 8163 東証第1部)
 問合せ先 取締役執行役員管理本部長 田中 正裕
 (TEL 06-7222-3101)

**第三者割当てによる第1回新株予約権
 (行使価額修正条項及び行使許可条項付) の行使許可に関するお知らせ**

当社は、2020年11月27日に発行いたしました第三者割当てによる第1回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）において、割当先であるモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社との間で締結した第三者割当て契約に基づき、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社に対し、下記のとおり本新株予約権の行使許可を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

記

(1) 新株予約権の名称	SRSホールディングス株式会社第1回新株予約権
(2) 行使許可書到達日	2021年10月6日
(3) 今回の行使許可に基づく行使許可期間	2021年10月7日（当日含む。）から2021年12月17日（当日含む。）までの50取引日の期間
(4) 行使許可を行った本新株予約権の数	10,000個
(5) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数	本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とします。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、本新株予約権1個当たり100株とします。
(6) 本新株予約権の行使価額	本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」といいます。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

*本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2020年11月11日公表のプレスリリース「第三者割当てによる第1回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以上